

議案第 24 号

平 23 都市計画第 1024 号  
平成 24 年 (2012 年) 2 月 3 日

山口県都市計画審議会  
会 長 三 浦 房 紀 様

山口県知事 二 井 関 成

### 小野田都市計画緑地の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画緑地を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

小野田都市計画緑地の変更 (山口県決定)

小野田都市計画緑地 1 浜河内緑地ほか 1 緑地を次のとおり変更する。

山陽小野田都市計画緑地

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
1	浜河内緑地	山陽小野田市大字小野田字繁開作、字植松、字長田、字浜河内沖開作、字石干見沖開作、字二の石干見、字高尾、字三の南迫、字西高尾、字一の奈良原及び字石干見	約23.3ha	
4	有帆緑地	山陽小野田市大字有帆字真土、字上大原、字藤ヶ浴、字広畑、字一ノ真土及び字大浴	約10.5ha	

理 由

都市計画区域の変更に伴い、都市計画緑地の名称を変更しようとするものです。  
あわせて、市町村合併による行政区域名の変更に伴い、位置の表示の整理を行います。